第2回別府のみらい検討会議概要

- **1** 日 時 平成30年4月24日(火) 13時00分~
- 2 場 所 別府市公会堂1階 講座室
- **3 出席者** 委員 12 名 (総数 20 名) オブザーバー4 名 (総数 4 名)

4 報告事項

(1) 入湯税超過課税の施行日について

年度途中の施行であれば、旅館ホテルのフロント及び経理業務に大変な負担がかかること、3月31日に施行した場合、春休みの繁忙期にフロント業務が混乱する状況が予想されることを考慮し、平成31年4月1日から施行する方針となった。正式には6月議会での議決後に関係者、観光客、市民へ周知するための広報活動をすることを事務局より説明する。

5 協議事項(第1回からの引継ぎ協議)

(1) 使途について

『「使途について」(協議資料)』(資料1)を用い、これまで第1回及び平成29年度別府のみらい検討会議で出された別府観光に関する課題整理(可能性・提言・課題・要望の4つに分類)、及び行政として考えられる使途が、使い方として考える大きな柱の5つに当てはまることを説明した。本日の会議では、大きな柱の追加や、個々の内容に追加等あれば、更なる協議を依頼した。

■委員より

- ●温泉資源の保護、確保について
- ・一般市民の視点を入れる「シチズンサイエンス」の手法がある。大学の研究だけでなく、市民がスマートフォン等を利用して参画していくことで、何千何万のデータを集めることが出来る。スマホで雪の結晶を撮影してデータ収集をするといった例もある。地元民が参加できるものがよい。温泉のために貢献するという意識を持ち、納得を得られやすい。入湯税を支払うベクトルと同じである
 - 参考)シチズンサイエンス(市民科学)とは…

研究者や研究機関と繋がり、多くの一般市民がデータの収集や分析 に参加すること

→温泉保護の観点から研究者より別府の温泉について現状把握が最優先とされている。 シチズンサイエンス等を通じて、定点観測を行っていく必要がある。

- ・地熱発電に関して、県に申請し所定の口径にて掘削を行うが、口径により地熱の発電が大きくなることから、何か手立てが必要。保護区域より上の区域で地熱のために掘削することへの懸念があり、提言に盛り込んでほしい
- →温泉発電そのものが悪いことではないが、温泉に悪影響を与えることは良くなく、温泉発電に関する条例を強化していく。全国市長会を通じて温泉法の抜本的改正等国と調整しながら、秩序を保っていない温泉発電の掘削については厳しく管理してきたい。
- ・湯けむりを見ればインチキしているかどうかがわかるので、行政で調べてほしい
- →口径の立ち入り検査の権限は市におりていない。市民生活に影響を及ぼすものは、条 例でしばるようになっている

●観光客の快適性確保 (ストレスフリー) について

- ・Wi-fi について提言に入れてほしい
- →大きな柱の快適性確保 (ストレスフリー) に、Wi-fi に関する整理の仕方として広く 捉えて、「ネット環境の整備」として追加し、提言に盛り込む
- ・定期的な留学生との話し合いを入れてほしい
- →提言のまとめ方として、「快適性確保 (ストレスフリー) の観点から、別府にいる留 学生からの意見を広く聴くようにという意見もあった」としたい
- ・①必要な情報に出会えること、②決済に関してクエストカード、電子マネー、③移動 に関して、二次交通、別府についてからの三次交通について、の3つの大きなジャンル がある
- ・お金の投資なのか、費用なのかを考えたほうがよい。例えば駅前のシンボルについて は投資、パンフレットについては費用であり、どのように優先的に使っていくか、お金 の性格が違うので意識したほうが良い
- ・快適性については全て外国人観光客のことなのか、日本人客についても言える
- 「外国人の声をフィードバック出来る仕組み作り」のデータ(統計資料)がほしい

●観光客の安全・安心の確保について

- ・緊急の際の文言は英語で出すのか、日本語で出すのか
- ・タトゥーの文化のため入浴できないという話がある。そもそも入浴できない文化を持つ外国人が来ることが予想される。(乳がんの方への入浴着が必要。)
- ・別府駅で車椅子の貸し出しはないかとよく聞かれる
- ・バリアフリー対応は、NPO が多く、車椅子が使えるトイレや宿泊施設の快適性を発信したり、車椅子のレンタルや、まち歩きのプランを企画したりしている。パッケージ的な対応をしても良いと考える
- ・自然災害における風評被害については、保険金的な制度の利用も考えられる。入湯税 を保険金として積み立てておいて、何かしらの有事に保険金が降りるということも可

能ではないか。そこで、一時金があれば情報発信等緊急対応が出来る

- ○観光客を増加させるための事業推進(魅力あふれる温泉地つくり) について
- ・別府遺産をどう守り、どう活かしていくか。広く考え実践していくこと
- ・八湯にシンボル的なものをつくり、湯けむり以外に何かあればよい
- ・別府は魅力にあふれているが、別府に足りないものは魅力を伝えることの努力である例: 竹瓦温泉を語るコンテスト、温泉文学大賞、別府の魅力を語ることが出来る人の表彰等

○観光客の受け入れ態勢の充実について

- ・留学生に自国のお国事情や温泉に対する考え方を聞いたが、生の声を聞き、自国の誇りを聞く場面もあり良かった
- ・留学生のアルバイト時間の制限があるが、今のグローバル化にあわせて、別府市のあり方があっても良い
- ・留学生は(別府の)強みなので特区申請をしてもらいたい
- ・入国の目的にアルバイトの学生もいれば、家族のために頑張ろうとする学生もいる。 インターンシップが出来る場所が増えると良い
- ・学生は県内よりも県外に目を向けており、市外に流出しない取組みがあると良い
- ・人材の確保として、働き方にあわせて子どもの保育環境を整備すると、別府で働こう という人も増える。人材確保は競争の世界なので、入湯税を投入しても良い
- ・全体的な意見として、別府遺産についてゾーンごとに、どう別府を元気にしていくの かの視点で見ていただきたい。別府の最後のゴールをどういうふうにしていくのか、大 きな視点で踏まえてほしい
- ■入湯税の使途としてふさわしくない事業の抽出については、①お客様が参加しにくい 単発型イベント、②特定の事業者の売上げが増加するようなキャンペーン、③成果が特 定できない事業とすることに対して、委員より意見はなかった。

*15 分間休憩

(2) 公民一体の新しい組織のあり方について

- ■委員より
- 1 目的 委員からの意見はなし
- 2 構成メンバー
 - ・高い知見を持ち、観光現場に精通した人が良い
 - ・職責ではなく、人で選ぶことが重要

- ・旅館ホテルの人は入湯税を徴収する立場なので、構成メンバーに入れてほしい
- ・官民一体の組織は各種団体の要望を吸い上げる機関なのか
- ・単に声の大きい人、予算の分捕り的にならないように考えないといけない。皆さんの意 見を聴きたければ、来ていただくというようにすれば良い
- ・最低限の必要な人材、人数はいるので相談させてもらう場を作ってもらいたい

3 人数

・10人程度が良い

4 任期

- ・任期は提言に入れないほうが良い
- 5 新しい組織の役割
 - ・海外では DMO 等の執行団体から使途のリクエストがきて、お金が出て行く仕組みになっており、どういう方向でやるかは検討したほうが良い
 - ・執行体制の構築、人材育成、マーケティング等はどこがするのか、組織図も大切
 - ・情報の公開をしてもらいたい。関係性も分かるようになる
 - ・アメリカの DMO のミッションは、観光経済の拡大である。観光客向けとビジネス客向けがあり、まず観光客向けにはマーケティング、ブランディング、プロモーションを行うが、次の段階として、その他のツーリストの集客を目指し、平日対策としてマイスの概念が派生して、イベントではなく会議系に移行する。宿泊税で会議施設を作ったりしている。
- 6 行政の役割 委員からの意見はなし

議長よりまとめ

平成30年度第1回第2回と使途に関して、公民一体の組織について協議してきた。 皆さんの意見を事務局で提言(案)としてまとめていただき、次回第3回で内容についての協議及び承認を行う。

6 事務局より

第1回、第2回の委員の意見をまとめ、事務局より提言(案)として5月2日を目途に委員へ送付するので、ご確認をお願いしたい。次回第3回は5月9日(水)13時30分別府市保健センター「湯のまちけんこうパーク」1階多目的ホールにての開催をご案内した。 閉 会(15時50分)